

て、軽減措置を設けるべきであり、この条例改正では不十分と考え、反対する」旨の討論がありました。



中学3年生まで医療費が無料化

「土岐市後期高齢者医療に関する条例について」は、「どついつの方が徴収猶予になるのか」との質疑がなされ、「震災、風水害や火災によって、家屋や家財を損失された方や、心身に重大な障がいを受けた方、事業の廃止又は中止や失業した方などとなっている」旨の答弁がありました。質疑終了後、討論に入り「今まで、苦勞をされてきた高齢者の方に、こういう保険制度を創り、今まで被扶養者であった方からも保険料を徴収し、罰則規定まで設けるこの条例には反対する」旨の討論があり、続いて「後期高齢者医療保険制度は、現役世代と高齢者世代の負担を

明確にし、公平でわかりやすい制度で、そのための条例制定であり、賛成する」旨の討論がありました。

「審査結果」平成二十年度土岐市一般会計予算中、歳入の部全部、歳出の部所管部分、その他所管部分《賛成多数・原案可決》平成二十年度土岐市国民健康保険特別会計予算《全会一致・原案可決》平成二十年度土岐市老人保健特別会計予算《全会一致・原案可決》平成二十年度土岐市介護保険特別会計予算《全会一致・原案可決》平成二十年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算《全会一致・原案可決》平成二十年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算《賛成多数・原案可決》平成二十年度土岐市病院事業会計予算《全会一致・原案可決》平成十九年度土岐市一般会計補正予算（第五号）中歳入の部全部、歳出の部所管部分、その他所管部分《全会一致・原案可決》平成十九年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）《全会一致・原案可決》土岐市一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部改正《全会一致・原案可決》土岐市職員の給与に関する条例の一部改正

《全会一致・原案可決》土岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正《全会一致・原案可決》企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う土岐市固定資産税の特例に関する条例《全会一致・原案可決》土岐市手数料徴収条例の一部改正《全会一致・原案可決》土岐市積立基金条例及び土岐市立病院使用料、手数料及び利用料徴収条例の一部改正《全会一致・原案可決》土岐市福祉医療費助成に関する条例の一部改正《賛成多数・原案可決》土岐市国民健康保険条例の一部改正《賛成多数・原案可決》土岐市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正《全会一致・原案可決》土岐市後期高齢者医療に関する条例《賛成多数・原案可決》

### 決算特別委員会 (一般・特別会計)

平成十九年第五回定例会において決算特別委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は、次のとおりです。

「平成十八年度 土岐市一般会計決算」の歳入の部について「滞納繰越分の収納率が現年分に比べ良くないが原因は」との質疑がなされ、「主な原因

としては、地場産業の低迷、リストラによる失業、若者の不安定雇用の増大、外国人納税者の増加によるものである」旨の答弁があり、続いて「不納欠損処分が全ての科目を含めると一億一千九百万三千九百六十八円あるが、対策をどのように考えているか」との質疑がなされ、「督促状、催告書の発送、夜間電話催告の実施、一斉臨宅などを行い、徴収率向上に努めている」旨の答弁があり、続いて「地方交付税の算定額と公債費の算入額は」との質疑がなされ、「基準財政需要額が百億四千七十七万七千円、基準財政収入額が六十億四千二百八十万円で、その差額が交付税で措置されており、公債費についての算入額は、八億三千五百九十九万二千円である」旨の答弁がありました。

次に歳出の部について、「二十七基金で総額九十八億円余あるが、運用状況はどのようになっているのか」との質疑がなされ、「二十七基金のうち、積立基金が二十二あり、その利息の運用については、ペイオフ対策を踏まえ、金融機関から借り入れていた繰越債と相殺ができる範囲と、各金融機関で預金保険制度により保護される一千万円までについては大口定期預金、その他は無利子普通預金（決済用預金）とし

ている」旨の答弁があり、続いて「縁故債で借り入れている分は、銀行が破綻した場合、繰り替えることができるのか」との質疑がなされ、「借り入れた分は相殺できる」旨の答弁があり、続いて「交通安全対策費について、一年間でカーブミラーは何基設置されたのか」との質疑がなされ、「二十七基設置した」旨の答弁があり、続いて「商工振興費、財団法人セラミックパーク美濃運営負担金の負担割合は。又決算について市はどのように関与しているのか」との質疑がなされ、「負担割合は土岐市が九・二七％、岐阜県が三十三％、多治見市が五十・一五％、瑞浪市が五・八％、笠原町が一・六八％であり、決算については、各首長が参加する理事会において承認されている」旨の答弁があり、続いて「温泉活用型健康増進施設費で、一世帯に一枚無料入浴券を配布し、その利用率が四分の一であった理由は。また、どのように評価しているのか」との質疑がなされ、「オープン以降、多くの利用者があり、冬期に利用者が減少することを見込み、利用期間を十一月から三月までとしたことが主な要因ある。また、リピーターが多く、平成十九年度も概ね三十万人程度の入場者が見込まれており初期の目的は達せられたと考

えている」旨の答弁がありました。

「平成十八年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計決算の認定」について「木材の販売について、当初の見込みより販売価格が下回った要因は」との質疑がなされ、「事業範囲等の変動はないが、当初の見積りより木質評価が低く、また、市場価格が安かったためである」旨の答弁がありました。

「平成十八年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定」について「地区ごとの加入率について」の質疑がなされ、「泉地区八十五パーセント、土岐津地区八十七パーセント、肥田地区八十四パーセント、下石地区五十八パーセント、妻木地区四十八パーセント、駄知地区三十三パーセントである」旨の答弁があり、続いて「受益者負担金の徴収体制について」質疑がなされ、「督促状や催告書を発送し、夜間の電話催告を行っている。受益者負担金は五年で時効となっているため、特に五年目は臨宅などにより分納誓約を行っている」旨の答弁がありました。

「平成十八年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定」について「人間ドックの募集方法について」質疑がなされ、「四月に発送する国民健康保険料の仮算定納付書に案内文書を同封し、周知している。十八年度は申し込

みが多くあり、当初の予算を増額して、全ての方が受診できるよう対応した」旨の答弁があり、続いて「財政調整交付金が予算額より増額した理由は」との質疑がなされ、「被保険者の健康促進事業や収納率向上事業など保険者の積極的な取り組みが評価されて補助金が決定される。十八年度の本市の取り組みが評価され大幅な増額になった」旨の答弁がありました。

「平成十八年度土岐市老人保健特別会計決算の認定」について「平成十八年度の老人保健医療受給者数が、月平均八千八百八十九人であるが、平成十九年二月現在八千五百十三人と減少している。その原因はなにか」との質疑がなされ、「平成十四年十月に年齢が七十歳から七十五歳に引上げられた関係で、平成十九年十月までは受給者数が減少している」旨の答弁がありました。

「審査結果」平成十八年度 土岐市一般会計決算の認定について《賛成多数・原案認定》平成十八年度 土岐市曾木地区市有林管理特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成十八年度 土岐市下水道事業特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成十八年度 土岐市交通災害共済特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成

十八年度 土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成十八年度 土岐市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成十八年度 土岐市老人保健特別会計決算の認定について《賛成多数・原案認定》平成十八年度 土岐市介護保険特別会計決算の認定について《賛成多数・原案認定》平成十八年度 土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成十八年度 土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》平成十八年度 土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会特別会計決算の認定について《全会一致・原案認定》



パーデンパークSOGI